



#### 第 22 回幸手市民まつり

11月8日(日)駅前通りで幸手市民まつりが開催されました。模擬店や商工ブース、ステージ発表やストリート発表が行われ、あいにくの雨天ではありましたが、会場は多くの人で賑わいました。



幸手市マスコットキャラクター  
さっちゃん

# 広報さっちゃん

No. 620

12

2015

平成 27 年

## 主な内容

- ・人事行政の運営などの状況を公表します ————— P2-3
- ・平成 27 年度上半期幸手市の家計簿 ————— P4
- ・市制施行 30 周年記念事業 キャッチフレーズを募集 ————— P5
- ・叙勲受章おめでとうございます ————— P6
- ・年末年始の業務案内 ————— P8
- ・市長就任にあたって ————— P9

## 幸手市の人口

11月1日現在(前月比)

|     |           |         |
|-----|-----------|---------|
| 人 口 | 52,786 人  | ( -15 ) |
| 男   | 26,486 人  | ( -2 )  |
| 女   | 26,300 人  | ( -13 ) |
| 世帯数 | 22,229 世帯 | ( +17 ) |

# 人事行政の運営などの状況を公表します

市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、平成26年度および平成27年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分状況などについて公表します。



問合せ 庶務課  
☎(43) 1111 内線 233  
FAX (43) 3783

## 2 職員の給与の状況

### ▼人件費(普通会計決算)

市の人口 52,999人(平成27年3月31日現在)

| 区 分    | 歳出総額(A)      | 実質収支      | 人件費(B)      | 人件費比率(B/A) |
|--------|--------------|-----------|-------------|------------|
| 平成26年度 | 16,918,749千円 | 747,783千円 | 2,389,336千円 | 14.1%      |

(参考)平成25年度人件費比率 15.9%

※人件費には、特別職に支給する給料・報酬などを含んでいます。

※右下の「部門別職員数」の公営企業等の職員に係る給与・報酬などは含んでいません。

### ▼職員給与費(一般会計予算)

| 区 分    | 職員数(A) | 給 与 費       |           |           |             | 1人あたり給与費(B/A) |
|--------|--------|-------------|-----------|-----------|-------------|---------------|
|        |        | 給 料         | 職員手当      | 期末・勤勉手当   | 計(B)        |               |
| 平成27年度 | 339人   | 1,177,724千円 | 227,059千円 | 429,507千円 | 1,834,290千円 | 5,411千円       |

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

※給与費は、平成27年度当初予算計上額です。

### ▼ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)

| 区 分   | 平成26年度 | 平成21年度 |
|-------|--------|--------|
| 幸 手 市 | 99.7   | 99.5   |
| 全国市平均 | 98.6   | 98.4   |

※ラスパイレス指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

### ▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(平成27年4月1日現在)

| 区 分   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 40.3歳 | 313,007円 | 402,254円 |
| 技能労務職 | 54.5歳 | 253,847円 | 269,047円 |

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、基本給と扶養手当などの各種手当を合計し、平均したものです。

### ▼職員の初任給

(平成27年4月1日現在)

| 区 分   |     | 幸手市      | 国        |
|-------|-----|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 180,800円 | 174,200円 |
|       | 高校卒 | 146,500円 | 142,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 126,900円 | 139,500円 |

### ▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成27年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経 験 年 数    |            |            |
|-------|-----|------------|------------|------------|
|       |     | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 284,892円   | 330,962円   | 378,814円   |
|       | 高校卒 | —          | ※ 円        | 317,671円   |
| 技能労務職 | 高校卒 | —          | 228,880円   | ※ 円        |

※経験年数は、市職員として採用される前の職歴などの経験を勤続年数に加算した年数です。

※「一般行政職(高校卒)15年以上20年未満」および「技能労務職(高校卒)20年以上25年未満」の区分は、該当人数が少なく個人情報が特定されるため、アスタリスク(※)で表示しています。

## 1 職員の任免および職員数の状況

### ▼職員の採用

平成26年度は、事務職13(5)人、技術職1(0)人、学芸員1(0)人、保育士5(4)人を採用しました。 ※( )内はうち女性

### ▼職員の退職

| 区 分            | 事務職    | 技能労務職 | 合計     |
|----------------|--------|-------|--------|
| 定年退職           | 15(3)人 | 1(1)人 | 16(4)人 |
| 勤奨退職           | —      | —     | —      |
| 自己都合退職         | 1(1)人  | 1(1)人 | 2(2)人  |
| そのほか(死亡、免職、失職) | 2(0)人  | 0(0)人 | 2(0)人  |
| 計              | 18(4)人 | 2(2)人 | 20(6)人 |
| 再任用職員          | 12(3)人 | 0(0)人 | 12(3)人 |

※勤奨退職は、実施しませんでした。

※再任用職員とは、退職後に市に再雇用された職員です。

※( )内はうち女性

### ▼部門別職員数

(各年4月1日現在)

| 区分     | 部 門    | 職員数    |        | 増減  | 主な増減理由                                                                            |
|--------|--------|--------|--------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|
|        |        | 平成27年度 | 平成26年度 |     |                                                                                   |
| 一般行政部門 | 議 会    | 4人     | 4人     | 0人  |                                                                                   |
|        | 総 務    | 74人    | 70人    | 4人  | 戸籍窓口部門・管財部門の効率化による減員(△2人)、監査委員部門・政策・情報統計部門の体制強化による増員(2人)、被災地派遣による増員(1人)、休職者の増(3人) |
|        | 税 務    | 26人    | 27人    | △1人 | 税務部門の効率化による減員(△1人)                                                                |
|        | 民 生    | 73人    | 73人    | 0人  |                                                                                   |
|        | 衛 生    | 19人    | 19人    | 0人  |                                                                                   |
|        | 労 働    | 1人     | 1人     | 0人  |                                                                                   |
|        | 農 林 水産 | 5人     | 6人     | △1人 | 農地振興部門の効率化による減員(△1人)                                                              |
|        | 商 工    | 3人     | 4人     | △1人 | 商工部門の効率化による減員(△1人)                                                                |
|        | 土 木    | 41人    | 39人    | 2人  | 産業団地整備部門の事務量減による減員(△1人)、建築部門・まちづくり部門の体制強化による増員(3人)                                |
| 特別行政部門 | 小 計    | 246人   | 243人   | 3人  |                                                                                   |
|        | 教 育    | 42人    | 46人    | △4人 | 図書館の指定管理導入による減員(△3人)、給食調理・学校用務員の一部委託化による減員(△4人)、総務部門・学校教育部門・幼稚園の体制強化による増員(3人)     |
|        | 消 防    | 0人     | 0人     | 0人  | 埼玉東部消防組合設立のため                                                                     |
| 公営企業等  | 小 計    | 42人    | 46人    | △4人 |                                                                                   |
|        | 普通会計計  | 288人   | 289人   | △1人 |                                                                                   |
|        | 水 道    | 11人    | 12人    | △1人 | 水道部門の効率化による減員(△1人)                                                                |
|        | 下水道    | 9人     | 9人     | 0人  |                                                                                   |
|        | その他    | 18人    | 18人    | 0人  |                                                                                   |
| 合 計    |        | 326人   | 328人   | △2人 |                                                                                   |

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間あたり38時間45分と定めており、原則、毎週月曜～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)の勤務となります。なお、そのうち正午から午後1時までは休憩時間です。

また、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の概要、種類など

|        |                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 年次有給休暇 | 労働基準法第39条により与えられる有給の休暇であり、1年につき最高20日間、前年からの繰越分を含め、年に最高40日間です。                  |
| 病気休暇   | 負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、原則上限90日まで、その治療に専念させることができる有給の休暇です。                      |
| 特別休暇   | 特別の事由により認められる有給の休暇です。                                                          |
| 介護休暇   | 配偶者、子、本人または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある人の介護をするために認められる無給の休暇です。 |
| 組合休暇   | 職員団体の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。                                              |

▼年次有給休暇の取得状況(各年平均)

|       |       |
|-------|-------|
| 平成26年 | 平成25年 |
| 11.8日 | 11.4日 |

▼育児休業の取得状況

育児休業とは、3歳未満の子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。

平成26年度に育児休業を取得した職員は、9(9)人でした。  
※( )内はうち女性

4 職員の分限および懲戒処分

▼分限処分の状況

平成26年度は、免職処分、降任処分、降給処分を受けた職員はいませんでした。また、休職処分を受けた職員は7人(心身の故障)でした。

▼懲戒処分の状況

平成26年度は、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5 公平委員会への措置要求および不服申立ての状況

平成26年度は、いずれもありませんでした。

6 職員の研修の状況

▼研修の概要

| 区分       | コース数 | 延べ受講者数 |
|----------|------|--------|
| 自主研修     | 2    | 13人    |
| 基本研修     | 22   | 425人   |
| 一般研修     | 44   | 297人   |
| 特別研修・その他 | 13   | 17人    |

2 職員の給与の状況のつづき

▼一般行政職の級別職員数

(平成27年4月1日現在)

| 区分       | 1級    | 2級    | 3級    | 4級    | 5級    | 6級    | 7級   | 合計     |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事    | 主任    | 主査    | 主幹    | 主席主幹  | 課長    | 部長   |        |
| 職員数      | 68人   | 30人   | 30人   | 30人   | 22人   | 26人   | 6人   | 212人   |
| 構成比      | 32.1% | 14.1% | 14.1% | 14.1% | 10.5% | 12.3% | 2.8% | 100.0% |

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※それぞれの職員数には、国家公務員との比較のため、企業・税務・福祉・技能労務職員などは含んでいません。

▼期末手当・勤勉手当(平成26年度決算)

支給職員1人あたり平均支給額 1,307千円

平成26年度支給率 期末手当 2.60月分(1.45月)  
勤勉手当 1.50月分(0.70月)

※( )内は、再任用職員に係る支給率

▼退職手当

(平成27年4月1日現在)

| 区分             | 自己都合      | 定年・勲奨      |
|----------------|-----------|------------|
| 勤続20年          | 20.4450月分 | 25.55625月分 |
| 勤続25年          | 29.1450月分 | 34.58250月分 |
| 勤続35年          | 41.3250月分 | 49.59000月分 |
| 最高限度           | 49.5900月分 | 49.59000月分 |
| 支給職員1人あたり平均支給額 | 10,929千円  | 22,272千円   |

※幸手市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

※また、退職手当の1人あたり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給した平均額です。

▼地域手当(平成26年度決算)

支給実績額 37,198千円

支給職員1人あたり平均支給年額 114千円

▼特殊勤務手当(平成26年度決算)

支給実績額 686千円

支給職員1人あたり平均支給年額 10千円

▼時間外勤務手当(平成26年度決算)

支給実績額 43,228千円

支給職員1人あたり平均支給年額 218千円

▼その他の手当(平成26年度決算)

| 区分    | 支給実績額    | 支給職員1人あたり平均支給年額 |
|-------|----------|-----------------|
| 扶養手当  | 26,571千円 | 213千円           |
| 住居手当  | 12,423千円 | 282千円           |
| 通勤手当  | 14,315千円 | 58千円            |
| 管理職手当 | 48,160千円 | 502千円           |

▼特別職の報酬など

(平成27年4月1日現在)

| 区分  | 給料または報酬月額 | 期末手当支給率                           |
|-----|-----------|-----------------------------------|
| 市長  | 670,000円  | 6月期 1.900月分 12月期 2.125月分 計4.025月分 |
| 副市長 | 721,000円  | 6月期 1.975月分 12月期 2.125月分 計4.100月分 |
| 議長  | 419,000円  | 6月期 1.900月分 12月期 2.050月分 計3.950月分 |
| 副議長 | 370,000円  | 6月期 1.900月分 12月期 2.050月分 計3.950月分 |
| 議員  | 343,000円  | 6月期 1.900月分 12月期 2.050月分 計3.950月分 |

※市長の給料月額については、平成24年1月1日から平成27年11月8日まで、832,000円を670,000円に減額しています。

※市長の6月期の期末手当支給率は1.975月分を1.900月分に引き下げています。

平成 27 年度  
上半期

# 幸手市の家計簿

市では、毎年 2 回に分けて市の財政がどのように運営されているかについて公表しています。

今回は、平成 27 年度上半期(平成 27 年 4 月 1 日～9 月 30 日)の予算の執行状況をお知らせします。

問合せ 一般会計・特別会計 財政課 ☎(43)1111 内線 252・FAX(43)3783  
企業会計(水道事業) 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

## 一般会計

予算現額 170 億 9,212 万円

- 市の人口 52,801 人(平成 27 年 9 月 30 日現在) -

収入済額 85 億 1,744 万円 (49.8%)

### 歳入

### 歳出

支出済額 66 億 3,244 万円 (38.8%)

市民 1 人あたりの市税負担額 65,112 円

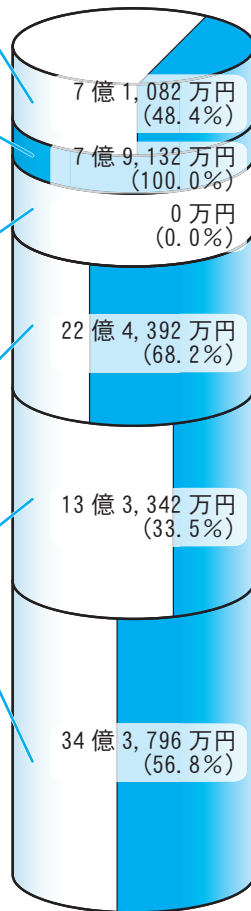
市民 1 人あたりに使ったお金 125,612 円

#### 予算現額

|                                |               |
|--------------------------------|---------------|
| そのほか                           | 14 億 6,854 万円 |
| 使用料、手数料など                      |               |
| 繰越金                            | 7 億 9,132 万円  |
| 平成 26 年度決算による平成 27 年度予算への繰越金   |               |
| 市債                             | 15 億 1,220 万円 |
| 市が借り入れる借金                      |               |
| 国・県からの交付金                      | 32 億 8,971 万円 |
| 国・県が徴収した税などの中から市が交付を受ける地方交付税など |               |
| 国・県からの補助金                      | 39 億 7,774 万円 |
| 国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など         |               |
| 市税                             | 60 億 5,261 万円 |
| 市民税、固定資産税など、みなさんに納めていただく税金     |               |

グラフは、下記のとおり表記しています。

上段：収入済額・支出済額  
下段：収入率・支出率  
(%で表示)



#### 予算現額

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| そのほか                      | 31 億 4,710 万円 |
| 公債費(市債の返済金)など             |               |
| 教育費                       | 15 億 5,265 万円 |
| 小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金  |               |
| 衛生費                       | 17 億 3,308 万円 |
| 各種検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金  |               |
| 総務費                       | 20 億 2,933 万円 |
| 広報・広聴、企画、市税の徴収などに使うお金     |               |
| 土木費                       | 24 億 8,548 万円 |
| 道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金    |               |
| 民生費                       | 61 億 4,448 万円 |
| 子育て支援や、障がい者・高齢者などの福祉に使うお金 |               |

人件費や施設の光熱水費などは、各費目に含まれています。



## 特別会計

特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

| 会計名               | 予算現額          | 収入済額          | 収入率   | 支出済額          | 支出率   |
|-------------------|---------------|---------------|-------|---------------|-------|
| 国民健康保険特別会計        | 84 億 8,558 万円 | 38 億 1,144 万円 | 44.9% | 35 億 2,280 万円 | 41.5% |
| 後期高齢者医療特別会計       | 4 億 8,569 万円  | 1 億 7,748 万円  | 36.5% | 1 億 1,744 万円  | 24.2% |
| 介護保険特別会計          | 34 億 2,115 万円 | 14 億 4,930 万円 | 42.4% | 12 億 300 万円   | 35.2% |
| 農業集落排水事業特別会計      | 3,006 万円      | 2,729 万円      | 90.8% | 1,133 万円      | 37.7% |
| 公共下水道事業特別会計       | 16 億 2,296 万円 | 4 億 7,849 万円  | 29.5% | 4 億 1,621 万円  | 25.6% |
| 幸手駅西口土地区画整理事業特別会計 | 2 億 3,471 万円  | 1 億 4,807 万円  | 63.1% | 4,332 万円      | 18.5% |

## 企業会計(水道事業)

企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業性格の強い会計のことです。

| 区分    | 収入            |              |       | 支出            |              |       |
|-------|---------------|--------------|-------|---------------|--------------|-------|
|       | 予算現額          | 収入済額         | 収入率   | 予算現額          | 支出済額         | 支出率   |
| 収益的収支 | 11 億 6,638 万円 | 5 億 7,940 万円 | 49.7% | 10 億 9,428 万円 | 4 億 4,647 万円 | 40.8% |
| 資本的収支 | 2 億 1,305 万円  | 0 万円         | 0.0%  | 6 億 9,030 万円  | 8,048 万円     | 11.7% |

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

# 市制施行30周年記念事業 キャッチフレーズを募集

問合せ 政策調整課 ☎(43) 1111 内線4401

FAX (43) 3783

幸手市は、平成28年10月1日に市制施行30周年を迎えます。この記念の日に向け、幸手の魅力を再発見し、これまで以上に愛される「幸手市」を感じてもらえるような記念事業を行っていきます。  
この記念事業を象徴するキャッチフレーズを募集します。たくさんのお応募をお待ちしています。

応募期間 平成28年1月5日

(火)まで(必着)

応募資格 市内在住・在勤・在学の人

要件(1人2作品まで)

応募者が創作した未発表のもので、20文字以内(句読点などを含む)

応募方法 応募用紙に必要な事項を記入の上、つぎのいずれかの方法で応募できます。

① 受付箱／政策調整課、



ウエルス幸手、各公民館、

各図書館 ② 郵送／政策調

整課(〒340-0192 幸

手市東4-6-8) ③ メー

ル／政策調整課(seisaku@

city.satte.lg.jp)

※ 応募用紙は、受付箱設置

場所または市ホームページ

(<http://www.city.satte.lg.jp>)で配布

表彰 受賞者は、幸手市市制

施行30周年記念式典で表彰

します。

最優秀賞(採用作品) 1点

優秀賞 2点

佳作 5点

発表 発表

広報紙および市ホームページで発表

## 冬の交通事故防止運動

12月1日～14日

### 重点項目

高齢者の交通事故防止

自転車の安全利用の推進

飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止

### 飲酒運転を根絶しましょう！

全国では、飲酒運転が原因となった悲惨な交通事故が相次ぎ発生し、年末を控え、さらに飲酒運転に起因する交通事故の発生が懸念されます。

県内では、10月末現在、飲酒運転により3人の尊い命が犠牲になっており、飲酒運転で検挙された人は900人を超え、その大多数の運転者が逮捕されるなど、悲惨な結果を招いています。

飲酒運転は、自分自身はもちろん、周りの人たちの人生をも変えてしまいます。

あのとき運転しなければ良かったと、過去を悔やむことはできても、過去をもう一度やり直すことはできません。飲酒運転による代償の大きさについて、今一度考えていただくようお願いします。

### 路上寝込み等による交通事故が多発しています！

県内では、10月末現在、飲酒などによる路上寝込み等で、8件の交通事故が発生しています。

また、幸手警察署管内でも、泥酔して道路などに寝込み、通報される事案が後を絶たず、重大事故に発展しかねないものと危惧しています。

お酒を飲みすぎたと思ったら、家族を呼ぶか、タクシーで帰るようにしましょう。

※酒類を提供する飲食店では、来店した人が正常に歩いて帰れないと思われる場合は、交通事故や犯罪の被害者にならないよう、タクシーの依頼をするようお願いします。

### 飲酒運転は犯罪！

酒酔い運転は5年以下の懲役  
または100万円以下の罰金！



飲酒運転をして重大事故を起こした  
加害者が運転前に思っていたことは...

問合せ 幸手警察署 ☎(42) 0110

# 叙勲受章おめでとうございます



## ▼旭日小綬章

増田 實氏(中3丁目)

氏は、幸手町議会議員、市議会議員として、町議会厚生委員会委員長、市議会副議長を務め、また、第3～5代幸手市長として、長年にわたり市の発展と振興に寄与されました。

## ▼瑞宝小綬章

岩崎 正人氏(上高野1丁目)

氏は、総務省の通信放送部門に勤務し、アナログ放送からデジタル放送への切替えや、遭難安全通信システム発展などの業務に従事し、長年にわたり通信の普及・促進に寄与されました。



## ▼瑞宝双光章

池尻 恒雄氏(大字幸手)

氏は、労働事務官、労働基準監督官として、労働行政に従事し、三鷹、中野、新宿労働基準監督署の各署長を歴任されるなど、長年にわたり働く人の安全と健康障害防止に寄与されました。

## ▼瑞宝双光章

中村 英敏氏(大字千塚)

氏は、警視庁の本部・警察署において、地域、機動隊、自動車警ら隊、交通管理などの職務に従事され、長年にわたり都民の安全・安心の確保に尽力されました。



人権それは愛

## 同和問題の解決のために

毎年12月4日から10日までは「人権尊重社会をめざす  
県民運動強調週間」です。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された  
1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10  
日までを人権週間と定めています。

「同和問題の解決は国の責  
務であり、同時に国民的課題」  
と位置付けた同和对策審議会  
答申が出されて、今年で50年  
になります。

この答申を実現するための  
特別措置法により、生活環境  
改善などの面で一定の成果を  
あげましたが、一部には住宅  
購入などの際に同和地区を避  
けたり、差別につながる身元  
調査に肯定的な考えがあるな  
ど、同和問題は今もなお存在  
し、解決したとは言えない状  
況です。

同和問題とは、歴史上人為  
的に作られてきた身分制度な  
どに起因するもので、同和地

区の出身であることを理由  
に、結婚を反対されたり、就  
職や日常生活の上で様々な差  
別を受けたりする重大な社会  
問題です。

私たち一人ひとりがこの問  
題を決して避けてとらず、  
家庭・学校・職場・地域など  
で話し合い、偏見を持たず、  
正しい認識を持つことが大切  
です。

50年の節目を迎え、引き続  
き、学び、考え、それぞれの  
立場で取り組みを続けていく  
ことが、同和問題を始めとす  
るさまざまな人権問題の解決  
につながるのではないでしょ  
うか。

「みんなで築こう 人権の世紀」 — 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 —

### 人権相談所開設のお知らせ

と き 12月10日(木)午前10時～午後3時

ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室

相談担当者 人権擁護委員

内 容 ・虐待やいじめなどの子どもの人権  
・離婚などの家庭内のもめごと  
・騒音やいやがらせなどの近隣とのトラブル  
・同和問題  
・職場や家庭における男女差別などの相談など

この相談日のほか、市では毎月第2木曜日、さいたま地方法務局久喜支局(久喜市本町4丁目5番28号 ☎(21)0215)では毎週月・木曜日(午前9時～午後4時)にも、随時ご相談をお受けしていますのでご利用ください。

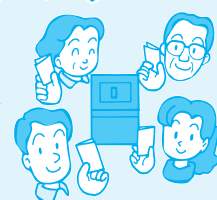
問合せ 人権推進課 ☎(43)1111 内線 162・FAX(44)0257

## 明るい選挙 啓発ポスター

明るく正しい選挙の大切さ  
を伝える「明るい選挙啓発ポ  
スター」の幸手市入選作品を紹介  
します(敬称略・50音順)。

問合せ 選挙管理委員会

☎(43)1111 内線 513・FAX(44)0485



鈴木

彩夏

(さくら小学校6年)



遠藤

楓也

(さくら小学校6年)



堂本

佳宏

(幸手小学校3年)



堂本

和生

(幸手小学校1年)



山内

和

(権現堂川小学校5年)

12月15日(火)～21日(月)に  
全応募作品を市役所本庁舎  
1階ロビーに展示します。

# 年末年始の業務案内

| 施設名・電話番号                                                                                                                                                                      | 12 月                                                                                    |                     |                   |                     | 1 月               |                  |            |            |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------|---------------------|-------------------|------------------|------------|------------|------------|
|                                                                                                                                                                               | 28 日<br>(月)                                                                             | 29 日<br>(火)         | 30 日<br>(水)       | 31 日<br>(木)         | 1 日<br>(祝)        | 2 日<br>(土)       | 3 日<br>(日) | 4 日<br>(月) | 5 日<br>(火) |
| 幸手市役所 ☎(43) 1111                                                                                                                                                              | 出生届や死亡届など急を要するものは宿直室で受付                                                                 |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 天神の湯(ウェルス幸手内) ☎(42) 8435                                                                                                                                                      |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 桜泉園 ☎(48) 0331・FAX(48) 2226<br>年末年始は、ごみ量の増加が見込まれるため、ルートを変更して回収する場合があります。決められた集積所に午前 8 時 30 分までに出してください。                                                                       | ごみ収集                                                                                    |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
|                                                                                                                                                                               | し尿                                                                                      |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
|                                                                                                                                                                               | 直接持込                                                                                    |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 中央公民館・東公民館・西公民館・南公民館・北公民館<br>中央公民館 ☎(42) 5156・FAX(42) 5800                                                                                                                    |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 図書館本館 ☎(42) 0169・FAX(44) 0536                                                                                                                                                 |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 図書館香日向分館 ☎・FAX(42) 8877                                                                                                                                                       |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| アスカル幸手 ☎(48) 0048・FAX(48) 2828                                                                                                                                                |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| ひばりヶ丘球場 ☎(48) 2250・FAX(48) 0865                                                                                                                                               | 12 月 21 日から 2 月 29 日まで休場                                                                |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 総合公園<br>ひばりヶ丘球場 ☎(48) 2250                                                                                                                                                    | 陸上グラウンド<br>(トラックのみ)                                                                     |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
|                                                                                                                                                                               | テニスコート                                                                                  |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 上吉羽中央公園テニスコート<br>ひばりヶ丘球場 ☎(48) 2250                                                                                                                                           | 総合公園テニスコートおよび上吉羽公園テニスコートは、12 月 29 日および 1 月 5 日は午後 5 時以降は使用できません(午前 9 時から午後 5 時まででは使用可)。 |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 神扇グラウンド ひばりヶ丘球場 ☎(48) 2250                                                                                                                                                    |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 千塚西公園(テニスコート・球場)<br>指定管理者ユニシア ☎(53) 5510・FAX(44) 3147                                                                                                                         | 12 月 29 日～1 月 3 日の鍵の開閉および使用料の領収は、指定管理者ユニシアが行います。事前予約の上、直接現地へお越しください。                    |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 海洋センター ☎(48) 0220・FAX(48) 5178                                                                                                                                                |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 武道館 ☎・FAX(43) 0190                                                                                                                                                            |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 市営釣場神扇池 ☎・FAX(48) 2604                                                                                                                                                        |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 市内循環バス 市民協働課 ☎(43) 1111 内線 173                                                                                                                                                |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| デマンド交通 市民協働課 ☎(43) 1111 内線 173                                                                                                                                                |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| コミュニティセンター ☎(43) 9390・FAX(43) 9391                                                                                                                                            |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 勤労福祉会館 ☎・FAX(43) 6455                                                                                                                                                         |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 児童館 ☎・FAX(43) 5521                                                                                                                                                            |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 老人福祉センター ☎・FAX(47) 1126                                                                                                                                                       |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 東地域包括支援センター ☎(53) 6151                                                                                                                                                        |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 西地域包括支援センター ☎(40) 3443                                                                                                                                                        |                                                                                         |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| メモリアルトネ ☎(65) 8234                                                                                                                                                            | 12 月 31 日はお通夜はできません。なお、1 月 1 日・2 日はお休みですが、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、予約申込みは可能です。        |                     |                   |                     |                   |                  |            |            |            |
| 水道のトラブル<br><br>12 月 29 日(火)から平成 28 年 1 月 3 日(日)までの期間の水道事故などについては、市内業者による当番制で対応します。<br>緊急時の水道のトラブルについては、右記の該当業者(日付により異なります)または水道管理課までお電話ください。<br>水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 0120 | ⑤・⑥                                                                                     | ③・⑩                 | ①・②               | ⑦・⑪                 | ④・⑧               | ⑥・⑨              |            |            |            |
|                                                                                                                                                                               | 業者名                                                                                     | 電話番号                | 業者名               | 電話番号                | 業者名               | 電話番号             |            |            |            |
|                                                                                                                                                                               | ① ㈱旭クリエイト (42) 0759                                                                     | ⑦ 関根設備工業㈱ (42) 0087 | ② ㈱新井設備 (42) 2952 | ⑧ 野口水道工業所 (42) 0649 | ③ ㈱飯島興産 (43) 5788 | ⑨ 松本設備 (42) 3603 |            |            |            |
|                                                                                                                                                                               | ④ 木村工業㈱ (42) 9335                                                                       | ⑩ ㈱溝口設備工業 (42) 9266 | ⑤ ㈱木村設備 (43) 3926 | ⑪ ㈱山田設備 (48) 1238   | ⑥ 黒川設備 (42) 4651  |                  |            |            |            |

※ 1 月 4 日(月)以降は、通常業務になります。また、ウェルス幸手およびコミュニティセンターに設置している自動交付機については、年末年始の施設の休館日は使用できません。

= お休み(上記以外の施設については市役所と同じ)



# 市長就任にあたって

第9代幸手市長

渡辺 邦夫

私は、10月25日に執行されました幸手市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援をいただき、第9代幸手市長として2期目の市政を担うこととなりました。今、改めて、その責任の重大さを痛感するとともに、皆様のご期待にお応えしなければならぬという、強い使命感で身の引き締まる思いであります。

今後4年間は幸手市の更なるステップアップを目指し、「元気」「安心」「協働」のまちづくりを進め、市民の皆様が笑顔で安心して暮らせるまちの実現を図ってまいります。まずは、「元気なまちづくりです。市民の皆様誰もが「元気」に暮らせるまち、そして、幸手市全体が活気にあふれるまちの実現こそ、地域の

発展の基礎となるものであります。

次に、「安心」できるまちづくりです。これは、子育て支援や高齢者福祉の向上、また、都市基盤整備など、誰もが安心して快適に生活できる環境整備の推進であります。

そして、「協働」によるまちづくりです。市民の皆様と行政とが対等な立場で協力し合い、まちづくりを進めることが必要であります。この「協働」によるまちづくりを進めることにより、「元気なまち」「安心できるまち」が実現していくものと考えております。

これらのまちづくりの基本姿勢の下、市民の皆様にとって、また、幸手市にとって何が必要かを見極めながら、効率的・効果的な事業の推進と、適正な行政運営に努めてまいります。

結びに、皆様の市政に対する更なるご理解とご協力を心からお願いし、2期目の市長就任の挨拶とさせていただきます。

## 社会保険料控除の所得申告参考資料の郵送

平成27年中に納付した国民健康保険税、65歳以上の介護保険料、後期高齢者医療保険料は、平成27年分の所得税確定申告、市・県民税の所得申告の際に、「社会保険料控除」の対象となります。平成28年1月下旬に「所得申告参考資料」を郵送しますので、ご利用ください。

なお、65歳以上の人は、普通徴収の人のみ郵送します。特別徴収(年金天引き)の人は、平成28年1月下旬に日本年金機構などから郵送される「公的年金の源泉徴収票」をご利用ください。

- 問合せ** ○国民健康保険税について  
納税課 ☎(43)1111 内線 152・FAX(43)1125
- 介護保険料について  
介護福祉課 ☎(42)8444・FAX(43)5600
- 後期高齢者医療保険料について  
保険年金課 ☎(43)1111 内線 147・FAX(43)1125
- ※公的年金の源泉徴収票について  
ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

## 障害者控除対象者認定書の交付

要介護認定を受けている人は、申請をすることで「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

この認定書は、所得税確定申告または市・県民税の所得申告の際に、本人またはその扶養者の申告資料としてご利用ください。

- 受付** 平成28年1月4日(月)から
- 対象** 65歳以上で要介護1～5の認定を受けている人  
※身体障害者手帳などを取得している人を除く
- 申請** 申請書に必要事項を記入の上、直接介護福祉課へ  
※申請書は介護福祉課で配布しています。  
※所得税や市・県民税が非課税の人は、申請をする必要はありません。
- 問合せ** 介護福祉課 ☎(42)8444・FAX(43)5600

# 幸手市文化祭



## 第55回幸手市文化祭

10月31日(土)・11月1日(日)アスカル  
幸手で文化祭が開催されました。

会場では、市内で活動するみなさんのス  
テージ発表や作品展示が行われ、訪れた多  
くの来場者を楽しませていました。



# フォト ニユース

## 消防特別点検

11月3日(祝)市役所駐車場に消防団員が一同に集  
まり、団員の職務遂行に必要な人員や姿勢、服装な  
どの規律、関連機械器具についての点検を行いました。  
火災が増える冬期を前に、消防活動に万全を期  
すため、毎年この時期に実施されているものです。



## 楽しい実用習字講座

11月5日から12月10日まで、西公民館で堀内豊氏を講  
師にお招きし、楽しい実用習字講座を開催しています。

第2回目となる11月12日(木)、受講者のみなさんは、漢  
字からひらがなの字源を学んだ後、きれいに書くためのコ  
ツを丁寧に教わりながら、各自熱心に筆を運んでいました。

## 若草俳句会

「渡り鳥・秋思」  
わた どり しゅうし

生きたとは

果てなき旅か鳥渡る

田村千秋・さいたま市

国境も

県境もなし鳥渡る

吉成誠介・香日向四

灯台は

大地のあかし鳥渡る

進藤洋二郎・緑台一

巻き戻す

術なき人生鳥渡る

松崎恵子・柏市

秋思ふと

こころの襷ひだの十重二十重

柿沼杏・中五

長雨や

ふいと秋思のはじまりぬ

岩崎愛子・西二

何気なく

行く雲見入る秋思かな

富澤一美・下宇和田





## 笑顔あふれる子供たち

### 教育委員会学校教育課

県では、ノーマライゼーションの理念(障がいのある人も障がいのない人も、同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念)に基づく教育を推進し、特別支援教育の充実に取り組んでいます。

市内小・中学校にも、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を提供できるよう、特別支援学級が設置されています(平成27年度/小学校7校、中学校3校)。

また、学校教育課では、就学に関する相談などを随時受け付けています。

市内に設置された各校の特別支援学級では、児童・生徒が楽しく学習に取り組んでいます。

11月27日(金)には「合同学習会」(ミニ運動会)を幸手小学校体育館で行いました。

また、平成28年1月22日(金)～28日(木)には、「手をつなぐ子らの作品展」をウェルス



幸手エントランスホールで開催します。素敵な作品が展示されますので、ぜひ、ご覧ください。

## 平成27年度生涯スポーツ功労者および 生涯スポーツ優良団体表彰

文部科学省では、地域や職場におけるスポーツの健全な普及・発展に貢献し、地域のスポーツ振興に顕著な成果をあげた人・団体を「生涯スポーツ功労者」、「生涯スポーツ優良団体」として表彰しています。

市内から1名、1団体がそれぞれ表彰されましたので、ご紹介します。



### ▲生涯スポーツ功労者

幸手市インディアカ協会相談役 宮田 紀栄氏



### ▲生涯スポーツ優良団体

NPO法人 クラブ幸手(理事長 野口 貞三郎氏)

## 燎原短歌会

咲き満てる

山茶花あはれ夕光に

はらはら散るも

いのちなりけり

西澤政江・中四

ラベンダーに

心染まりて孫子らと

富良野を目指す

ガーデン街道

野村信子・戸島

吹くままに

風に打たるる大銀杏

宙も黄の色

我も黄の色

大熊昭子・東五

焦すほど鳴きし日あらん

地に落ちて

枯れ葉色なる

冬の空蟬

堀山徳子・中四

電話ひとつ寄さぬ子らの

つつがなしや

わが家の上に

ひろがる青空

長下部圭作・東五

しずしずと

雲の緞帳あがりゆき

冠雪の富士の

勇姿現わる

桑島正江・東四

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

# いきいき！健康ガイド

健康増進課から



## ビギナー向け タニタ栄養セミナー

毎日1万歩ウォーキングなど、運動を継続できる健康な体を維持するための食生活のコツについて一緒に学びましょう。

ウォーキングなどの運動をこれから始めたい人には、必見の栄養講座です。

とき 平成28年1月22日(金)午前10時～11時40分

ところ ウェルス幸手研修室

内容 タニタ社員食堂の管理栄養士による講話

対象 市内在住の20歳以上の人

定員 20人(申込み順)

持ち物 筆記用具

申込み 12月14日(月)から

## 胃がん予防教室

とき ①平成28年1月21日(木)午後1時30分～3時30分

②平成28年1月21日(木)午後1時30分～3時30分

《申込み・問合せ》  
健康増進課  
☎(42) 8421・FAX(42) 2130

## 健康相談

ところ ウェルス幸手検診ホール

▼母子健康相談

とき 12月7日(月)・21日(月)

受付 午前9時～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

② 1月29日(金)午前9時30分～午後0時30分

③ 2月5日(金)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手第一会議室

内容 医師による病態の話(いじまクリニック院長 飯嶋 淳)

② 栄養士講話、調理実習

③ 日常生活での予防、まとめ

対象 市内在住の20歳以上の人

※原則、3日とも参加できる人

※①の講話のみの参加可

定員 20人(申込み順)

持ち物 筆記用具

※②の日は合わせて、エプロン、

ふきん3枚、三角きん、米0.5合

## 子宮頸がん・乳がん 集団検診

▼成人健康相談

とき 12月18日(金)

受付 午前9時30分～11時

内容 保健師による尿検査、血圧測定、健診結果説明など

対象 市内在住の人

定員 10人(申込み順)

▼食生活相談

とき 12月18日(金)午前9時15分、10時15分、11時15分

内容 食生活相談

対象 市内在住の人

定員 各1人(申込み順)

とき 12月17日(木)、平成28年1月12日(火)

受付 ①午後0時30分～1時  
②午後1時15分～1時45分

※子宮頸がんのみの場合は②

ところ ウェルス幸手検診ホール

対象 子宮頸がん／20歳～39歳および40歳以上の偶数年齢の人

乳がん／40歳以上の偶数年齢の人

※年齢は、平成27年4月1日現在費用 子宮頸がん／9000円  
乳がん／15000円(40歳代)、13000円(50歳以上)

※つぎの人は無料になります。

子宮頸がん／20・25・30・35・

40歳で過去5年間未受診の人

乳がん／40・45・50・55・60歳

で過去5年間未受診の人

申込み 受付中(電話申込み可)

## 乳幼児健康診査

ところ ウェルス幸手検診ホール

| 健康診査名および対象                 | 実施日       |
|----------------------------|-----------|
| 4か月児健康診査<br>平成27年8月生まれの児   | 12月16日(水) |
| 10か月児健康診査<br>平成27年2月生まれの児  | 12月15日(火) |
| 1歳6か月児健康診査<br>平成26年5月生まれの児 | 12月8日(火)  |
| 3歳5か月児健康診査<br>平成24年7月生まれの児 | 12月10日(木) |

受付 午後1時～1時30分

内容 内科診察、歯科診察(1歳

み)、育児相談など

※対象児には、個別通知しています。通知が届かない場合は、ご連絡ください。

## 健康日本21 幸手計画 (第2次)

今なら間に合う  
年末年始の上手な過ごし方

年末年始は家庭でも職場でも何かと忙しく、生活の変化により体調を崩しやすい時期です。

また、年末年始には食事の量や外食が増え、運動不足も重なって、体重が増えてしまう人も多いですよ。

そこで今回は、年末年始を健康に乗り切るポイントをご紹介します。

▼食べすぎ・飲みすぎに注意！

・暴食予防のために、よく噛んで食べましょう。

・小皿に取り分けて、自分が食べる量を把握しましょう。

・揚げ物より蒸し物や煮物を選ぶようにしましょう。

・肉料理より、お刺身・焼き魚などの魚料理を選びましょう。

・血糖値の上昇予防や脂肪の排泄を助けるためには、野菜やキノコなどの食物繊維が有効です。



## ばんきアップ メニュー



今日は  
かぼちゃのごま汁粉

「冬至にかぼちゃを食べると風邪をひかない」といわれるように、かぼちゃは栄養の宝庫です。

特にβ-カロテン、ビタミンC、Eが豊富で、免疫力を高める効果があり、これら3つが揃うことで、さらに強力に働きます。これらは皮の部分に多く含まれますので、なるべく一緒に食べるようにしてみましょう。

### 【材料】2人分

かぼちゃ 50g 白玉粉 70g  
絹ごし豆腐 80g 豆乳 200ml  
砂糖 大さじ1  
白練りごま 大さじ2

### 【作り方】

- ①かぼちゃは茹でて熱いうちにつぶす。
- ②ボールに白玉粉と①を入れ混ぜる。さらに、豆腐を入れてよくこね、12等分に丸め、中央をくぼませる。
- ③②を沸騰したお湯で茹で、浮いてきたから1分くらいで冷水に取る。
- ④鍋に練りごまと砂糖を入れ、豆乳を少しずつ入れて伸ばす。沸騰しないよう、温める程度に火にかける。
- ⑤器に④をそそぎ、茹でた白玉を入れてできあがり。(一人前 383kcal)

## 冬休み親子クッキング教室

冬休み期間を利用し、親子でクッキングを通じて食育について学びませんか？

とき 平成28年1月6日(水)午前

10時～午後1時

内容 親子で話そう！食育！簡単！親子で調理実習

主催 幸手市食生活改善推進員協議会

対象 市内在住の小学生とその親

定員 15組(申込み順)

参加費 1人200円

とき 12月14日(月)午前9時30分～11時30分

## 集まれ！

## 6～7か月ベビー

とき 12月14日(月)午前9時30分～11時30分

受付 9時から

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 発育・発達・離乳食の話、身体計測、育児相談

対象 平成27年5・6月生まれの児

## 臨床心理士による かるがも相談

「落ち着かない」「コミュニケーションが取れない」「言葉がゆっくり」など、お子さんのことで気になることや、お子さんとの関わりに心配のある保護者の相談をお受けしています。

※日程などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

※日経などの詳細については、お問い合わせください。

知症予防について説明します。

半年～1年に1回程度、定期的

にチェックを受けましょう。

とき 12月22日(火)午前9時30分～午後4時30分

※1人あたり約45分

ところ ウェルス幸手検診ホール

内容 記憶力チェック、介護予防ミニアドバイス

対象 市内在住の65歳以上の人

定員 24人(申込み順)

費用 無料

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

申込み・問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

は午前10時～午後0時30分

ところ ウェルス幸手トレーニング室

内容 かんたん筋トレ、脳トレ、ストレッチのほか、ロコモ講座、栄養改善講座、口腔講座

対象 市内在住の65歳以上の人

※初めて参加する人を優先

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

持ち物 運動靴(室内用)、タオル、飲み物

※1月27日は合わせて、筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

申込み 12月16日(水)までに印鑑を持参の上、介護福祉課へ

## ▼身体を休めよう！

健康維持のためには、みなさんの意識が非常に重要です。

暴飲暴食や生活リズムの崩れは、心身の疲れにつながります。

疲れから免疫力が低下し、1～2月が流行のピークといわれるインフルエンザにもかかりやすくなります。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

これからの季節は特に、手洗い、うがいを徹底し、十分な休息を取って身体を休めるなど、もう一度、自分の生活習慣を見つめ直し、元気に健康で新年を迎えましょう。

## 飲酒量の適量の目安

- ・ビール 500ml (200kcal)
- ・日本酒 1合 (200kcal)
- ・25度の焼酎 1合 (250kcal)
- ・ウイスキーダブル 60ml (80kcal)



・飲酒は適量を心がけましょう。

・純アルコール 約20g程度が適量といわれています。

・お、女性や高齢者は、目安より少量が適量とされています。

・井物には、サラダやおひたしなどの小鉢を追加するようにしたり、定食スタイルを選ぶこともお勧めです。

・麺類は野菜の多いメニューを選ぶようにしましょう。

わく!!

# 情報広場



## 今月の納税など

固定資産税

第3期

国民健康保険税

第6期

介護保険料

第6期

後期高齢者医療保険料

第6期

※口座振替をご利用の人は残高不足にご注意ください。

▼休日納税相談

とき 12月27日(日)午前8時30分～午後5時

▼夜間納税相談

とき 12月10日(木)午後5時15分～9時

ところ 納税課

## 日曜日市役所開庁

午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。12月は27日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

## 上下水道料金夜間窓口

毎月、夜間(午後8時まで)に上

下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。12月は24日(木)です。ご利用ください。  
問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 0120



## 平成27・28年度入札参加資格審査申請の追加受付

平成27・28年度の市(水道事業を含む)競争入札に参加を希望する業者の入札参加資格審査申請の追加受付をつぎのとおり行います。  
有効期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

### 【申請手続き】

①維持管理等、物品供給等  
申請期間 平成28年1月7日(木)～29日(金)午前9時～11時30分、午後1時～4時

※土曜・日曜、祝日は除く  
対象 市に新たに登録を希望する事業所など

申請方法 財政課へ持参または郵送

送(〒340-0192 幸手市東4-6-8 幸手市役所財政課)  
提出書類 平成27・28年度競争入札参加資格審査申請書(市指定様式)、添付書類、市が発行する市税の完納証明書(市内業者のみ)

※申請書および添付書類様式は、市ホームページからダウンロードできます。

②建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理

申請期間

新規/平成28年1月4日(月)～1月22日(金)  
追加/平成28年1月4日(月)～1月29日(金)

### 対象

新規/埼玉県電子入札共同システム参加自治体に新たに登録を希望する事業所  
追加/すでに登録がある事業所で申請自治体、業種、業務などの追加を希望する事業所

申請方法 県入札審査課へ郵送(〒330-9301 さいたま)

市浦和区高砂3-15-1 埼玉県入札審査課入札参加資格審査担当

提出書類 平成27・28年度競争入札参加資格審査申請書、添付書類、市が発行する市税の完納証明書(市内業者のみ)

※詳細については、追加申請の手引きを参照してください。

※追加申請の手引き、申請に伴う関係書類および記入例は、県入札審査課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0212/index.htm>)からダウンロードできます。

問合せ 財政課 内線254・FAX(43) 3783

## 固定資産の届出

平成28年度の固定資産税は、平成28年1月1日現在の状況を基に課税します。

平成27年12月末日までにつぎのような土地・家屋の異動がある人は、届出書などが必要な場合がありますので、ご連絡ください。

○土地の利用状況が変わった場合(畑を駐車場にした場合など)  
○家屋居宅、物置、車庫などを新築・増築または取り壊した場合

問合せ 税務課 内線137・FAX(43) 1125

## くらしの110番

「仮想通貨」を取引する投資勧誘に注意してください。

### 【事例】

A社から「仮想通貨を購入すれば、後で値上がりし、利益が上がる」と電話があつたが、よく分からないため断った。

しかし、「とりあえず、パンフレットを見るだけでも良い」と言われ、パンフレットが郵送されてきた。

数日後、B社から「仮想通貨を買い取りたい。購入しないのであれば、申込書だけでも買い取る」という電話が入った。このまま放置しておいても大丈夫なのか。

複数の登場人物が現れ、まるで演劇のようにそれぞれの役を演じ、消費者をだまして契約させる詐欺的な勧誘の手口を「劇場型勧誘」といいます。この劇場型勧誘で詐欺的なもうけ話のトラブルに巻き込まれるといった被害が増えています。

勧誘手口もだんだんと巧妙化・悪質化し、最近では投資商品として「△×コイン」などインターネット上の仮想通貨の取引を巡る勧誘が活発化しているようです。

# 市役所の代表電話は☎0480(43)1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

## 介護保険運営協議会 委員募集

市では、幸手市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定し、介護保険施策を進めています。

3年に一度の計画見直しにあたり、広く市民のみなさんの意見を反映させるため、公募委員を募集します。

**応募資格** 平日に開催する協議会に参加できる人で、市内在住の①65歳以上の人 ②40歳以上65歳未満の人

※年齢は、平成28年4月1日現在募集人数 ①②各2人

※委員会には、公募委員のほかに、医療保健福祉関係者なども参加

**委嘱期間** 平成28年4月～平成31年3月の3年間

**活動内容** 年3～5回開催予定の介護保険運営協議会に出席し、介護保険施策について、さまざまな観点から意見を述べていただきます。

**報酬** 協議会への出席1回につき6800円

**応募方法** 指定の応募用紙に必要事項を記入の上、「介護保険制度について」をテーマに、応募動機を踏まえた小論文(様式自由、400～800字程度)を添えて、介護福祉課へ郵送

■10月の幸手市内の消防出動件数

救急車出動件数210件(急病130件、交通事故21件、その他59件)  
火災発生件数1件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))

(〒340-0152 幸手市大字天神島1030-1)・FAX・メール(Kaigo@city.sate.lg.jp)または、直接持参

※小論文を含む応募書類は返却しません。

※応募用紙は、介護福祉課または市ホームページから取得できます。

**応募期限** 12月25日(金)必着

**結果** 平成28年3月ごろ、書面により通知する予定です。

**問合せ** 介護福祉課☎(42)8444・FAX(43)5600

## 行政書士無料相談会

とき 12月15日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室

**内容** 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談など

**問合せ** 埼玉県行政書士会春日部支部☎048(737)5615

## 人権週間記念事業

12月4日～10日の人権週間に合わせ、さいたま地方事務局と県人権擁護委員連合会による記念事業が開催されます(入場無料)。

とき 12月12日(土)

ところ さいたま市産業文化センター(さいたま市中央区下落合5-4-3)

**内容** 第1部/平成27年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

第2部/講演会「報道と人権」情報化社会を生きる」杉尾秀哉氏(TBS報道局解説専門記者室長)

**問合せ** さいたま地方事務局人権擁護課☎048(859)3507

## 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

市教育委員会では、所管する事務の管理および執行状況について

て、点検および評価結果をまとめた報告書を作成しました。市ホームページで閲覧できます。

**問合せ** 総務課 内線623・FAX(43)3188

## 労働・生活問題などで お悩みの人へ

ライフサポートステーション「ネット21久喜」では、労働相談、医療・健康相談など、幅広い相談窓口を無料で開設しています。

とき 月曜～土曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後6時

ところ 久喜市本町2-1-59池田ビル1階

**問合せ** ネット21久喜事務所☎(23)3555

## マイナンバー 個人番号カードを交付します

### ○「個人番号カード」の交付開始

マイナンバーの「通知カード」を簡易書留で受け取り、任意で「個人番号カード」の交付申請をした人には、平成28年1月以降順次、市から「交付通知書」(はがき)が届きます。

通知書が届いたら、必要書類を持参の上、市役所本庁舎1階市民課へ(交付手数料は初回のみ無料)。  
※手続きには、暗証番号の登録が必要です。

### ○住民基本台帳カードの交付および公的個人認証サービス電子証明書の発行・更新終了

「個人番号カード」交付開始に伴い、以下の業務は終了します。

| 業務内容                             | 終了日       |
|----------------------------------|-----------|
| 住民基本台帳カードの交付                     | 12月28日(月) |
| 住民基本台帳カードへの公的個人認証サービス電子証明書の発行・更新 | 12月22日(火) |

※現在所有の住民基本台帳カードと、住民基本台帳カードに記録した公的認証サービス電子証明書は、有効期限まで利用できますが、「個人番号カード」の交付を受けた場合、発行時に回収します。

**問合せ** 市民課 内線127・FAX(43)6473

## 【消費者へのアドバイス】

①投資にはリスクが伴います。必ずもうかることはありません。②勧誘などがあつた場合は、すぐに判断せず、家族や友人に相談するなど、慎重に検討しましょう。

③仮想通貨の取引きは、取引所や両替所において現物通貨との交換が行われているようです。しかし、現状では法規制もなく、非常に複雑な仕組みの中で取り引きされています。仮想通貨に限らず、投資対象の仕組みやリスクへの理解が不十分なまま取引に関わるのは大変危険です。

④勧誘に応じて投資してしまうと、支払ったお金を取り戻すことは非常に困難です。困ったときは、消費者相談窓口へ相談してください。

※局番なし「188」へ電話すると、相談窓口につながります。「188泣き寝入り」と覚えてください。

**問合せ** 消費生活センター(市民協働課内)内線192・FAX(43)0257(毎週月曜・水曜・木曜・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時30分)

消費生活支援センター春日部☎048(734)0999・FAX048(739)1152

# 市役所の代表電話は☎0480(43)1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)  
(開庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

## 都市計画変更案の縦覧

幸手都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を行います。また、案に対して意見がある人は、意見書を提出することができます。

### ■変更する都市計画

幸手都市計画道路(幸手五霞線の変更)【県決定】

### ■縦覧期間

12月4日(金)～18日(金)午前8時30分～午後5時15分  
※土曜・日曜日を除く

### ■縦覧場所

幸手市都市計画課、県都市計画課、杉戸県土整備事務所  
※縦覧図書は、県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshikeikakunosintyoku/index.html>)でも確認できます。

### ■案に対する意見書の提出

|       |                                                                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象   | 市内在住の人および利害関係人                                                                                           |
| 提出方法  | 持参、郵送、または県電子申請届出サービス                                                                                     |
| 提出期限  | 12月18日(金)午後5時15分(必着)                                                                                     |
| 提 出 先 | 市都市計画課<br>〒340-0192 幸手市東4-6-8<br>県都市計画課<br>〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1<br>杉戸県土整備事務所<br>〒345-0036 杉戸町杉戸432 |

問合せ 都市計画課 内線563・☎(43)7656  
県都市計画課☎048(830)5343

## やさしい成年後見教室

とき 平成28年1月16日、2月6日、20日土曜日午後1時30分～4時30分(全3回)

ところ 大宮ソニックスシティ

内容 「成年後見制度とは」「後見人の心構え」とのことなど

講師 司法書士

対象 親族の後見人になった人、後見人になろうとしている人

定員 50人(申込み順)

参加費 無料

申込み 平成28年1月5日(火)～13日(水)午前10時～午後4時

※土曜・日曜、祝日を除く

問合せ 公益社団法人成年後見七

## 法務局国籍事務の取扱い変更

ンター・リーガルサポート埼玉支部☎048(845)8551

さいたま地方法務局では、これまで各支局で取り扱ってきたつぎの届出などについて、平成28年1月4日(月)から、さいたま地方法務局戸籍課(さいたま市中央区下落合5-12-1)で受け付けます。

変更する業務 帰化許可申請、届出による国籍取得など

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ さいたま地方法務局戸籍課☎048(851)1000

## ノロウイルスにご用心

近年、県内でノロウイルスによる食中毒が増加しています。主な症状は、嘔吐や下痢などですが、症状が出ないこともあり、感染を広めてしまう可能性があります。

予防には、手の2度洗いが効果的です。外出後や食事前などに、「石けんをよく泡立ててこすり洗いし、流水ですすぐ」という手順を2回繰り返しましょう。

問合せ 幸手保健所☎(42)1101

## さくらの里・なのはなの里利用者募集

市障害者自立支援施設「さくらの里」、「なのはなの里」の利用者を募集しています。

さくらの里では、就労に関する知識や能力の向上に必要な訓練を実施しています。また、なのはなの里では、生活の介護や創作的活動の機会を提供しています。

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・☎(43)5600

## デマンド交通アンケートにご協力を

10月1日に運行を開始したデマンド交通を、より良いものにするため、アンケートにご協力ください。

め、アンケートにご協力ください。

対象 市内在住の人

調査票 平成28年1月中旬まで、市内公共機関で配布

回答方法 調査票に記載した期日までに、同封の返信用封筒で郵送

問合せ 市民協働課 内線173・☎(44)0257

## 台風18号の影響に伴う国税の納税猶予など

9月の台風18号の被害により、国税の申告、納税などを期限までにできないときは、税務署に申請することで、期限延長や納税猶予などを受けることができる場合があります。

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 春日部税務署☎048(733)2111



## 幸手市第九コンサート

とき 12月20日(日)午後1時開演  
(入場整理券配布開始は午前11時、開場は正午)

ところ アスカル幸手

料金 5000円(全席自由)

問合せ アスカル幸手☎(48)048・☎(48)2828

## ▼推奨品に登録しませんか?

TMO幸手特産品部会では、推奨品(特産品)の登録を募集しています。登録された商品は、商工会が販路開拓や広告宣伝をさせていただきます。ぜひ、ご登録ください。

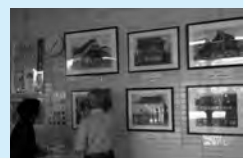
※写真は、幸手にちなんだブレザーンパッセ(下川崎)のマドレーヌ

## ▼NPO法人日光街道幸手を感じる会

○幸手市街歴史散歩(水彩画展)

幸手中心商店街に残る古民家の水彩画展をコミュニケーションセンターで開催しました。

本紙でも紹介した中村敏明氏(春日部市在住)の作品を展示。今後も水彩画展などの企画を検討しています。



TMO幸手  
—中心市街地  
活性化に向けて—



子育て支援センター事業

▼親子プレイルームイベント

| とき  | 親子で踊り隊                   | 親子で遊び隊                    | 親子でお話きき隊          | 親子でお絵かきし隊         | 11時だよ！みんなあつまれ！！                                      | 身体計測の日（先着30人）                          |
|-----|--------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------|
|     | 毎月第1水曜日<br>12月2日<br>1月6日 | 毎月第2火曜日<br>12月8日<br>1月12日 | 毎月第3火曜日<br>12月15日 | 毎月第4月曜日<br>12月28日 | 12月4日（金）、9日（水）、17日（木）、22日（火）、1月8日（金）<br>午前11時～11時15分 | 毎月第2木曜日<br>12月10日<br>1月14日<br>午前10時～正午 |
| ところ | ウェルス幸手親子プレイルーム           |                           |                   |                   |                                                      |                                        |
| 内容  | 体操や手遊び、親子でふれあい、楽しめる遊びなど  |                           |                   |                   |                                                      | 手形スタンプ                                 |
| 対象  | 乳幼児と保護者（自由参加）            |                           |                   |                   |                                                      |                                        |

若返り歌声教室

問合せ 子育て支援課 ☎(42) 84  
54・FAX(42) 2130

とき 12月16日、平成28年1月6日、20日、2月3日、17日、

■10月の水の使用量／総配水量58万5354<sup>3</sup>m<sup>3</sup>(前月の総配水量57万5595<sup>3</sup>m<sup>3</sup>)

3月2日、16日水曜日午前10時～正午(全7回)

ところ コミュニティセンター

講師 芝 あい子氏(NPO法人

幸手市芸術文化振興協会代表)

定員 30人(申込み順)

参加費 500円/回

持ち物 飲み物

申込み 12月3日(木)から電話

問合せ コミュニティセンター ☎(43) 9390・FAX(43) 9391

幸手市さくらマラソン大会

とき 平成28年4月3日(日)

ところ 総合公園陸上グラウンド

ゲストランナー 浅井 えり子

氏(ソウルオリンピック日本代表)、平井 信行氏(NHK気

象予報士)、井田 寛子氏(NHK気象予報士)、東洋大学陸

上競技部

主催 幸手市、幸手市教育委員会、

幸手市体育協会、NPO法人

クラブ幸手

【参加者募集】

種目 ①10マイル ②ふれあい

3km ③ワンバク2km ④ほ

のぼの2km

受付期間 12月1日(火)～平成

28年1月31日(日)

定員 ①10マイル/3500人

▼スポーツエントリー

インターネット、電話、Fam  
iポートから申し込むことができ  
ます。

インターネット

http://www.sportsentry.ne.jp/

event/63029

電話 ☎0570(550)846

※午前10時～午後5時30分(土曜・

日曜、祝日、12月30日～平成

28年1月4日を除く)

問合せ 幸手市さくらマラソン・

エントリー事務局 ☎048

(778)5880

社会教育課 内線645・FAX

(42)5803

おはなし会

ところ 図書館2階視聴覚室

▼ひとつぶおはなし会

とき 毎週土曜日午後2時から

※12月26日(土)はお休みします。

内容 おはなし「こびとのくつ

や」、絵本「サンタクロースは

おばあさん」

※12月19日(土)は、市ALTのみ

なさんを迎えて、クリスマス

おはなし会を行います。

対象 5歳～小学生

▼おはなしの森

とき 12月9日(水)午前10時30分

から(毎月第2・第4水曜日)

※12月23日(祝)はお休みします。

内容 絵本「ぐりとぐらのおきや

くさま」、パネルシアター「あ  
わてんぼうのサンタクロース」  
など

対象 0歳～小学校就学前の幼児

と保護者

▼なでしこサロン

とき 12月17日(木)午前10時30分

から(毎月第3木曜日)

内容 絵本、手遊び、おしゃべり

※家庭教育アドバイザーによる子

育て相談もお受けしています。

対象 0歳～小学校就学前の幼児

と保護者

※各お話し会では、ボランティア

会員を募集しています。

問合せ 図書館 ☎(42) 0169・

FAX(44) 0536

どんぐりキッズ幸手

対象 乳幼児と保護者

▼誕生日イベント

とき 12月10日(木)午前10時～午

後2時

内容 お誕生日カード作り

対象 12月生まれの乳幼児

※誕生会形式ではありません。

▼手作りキッズの日

とき 12月16日(水)・17日(木)午

前10時～午後2時

内容 サンタボックス作り

対象 乳幼児と保護者

問合せ どんぐりキッズ幸手 ☎(53) 4445

○幸手市民まつりで写真展開催

11月8日(日)に開催された幸手

市民まつりの中で、「幸手昔写真

展」を開催しま

した。

当日は雨の中

日光社参ウオー

クも開催され、

岩槻を出発した

参加者のおもてなしも行いました。

▼しあわせのえきプラスギャラリー

をご利用ください！

空き店舗対策事業の一環として、

中心商店街(中4丁目)にギャラ

リーを開設しています。

作品などの展示やイベント、会

議などで、1日10000円で最大

6日間ご利用いただけます。

▼お住まいの修理・リフォーム

見積もりサービスはご存じですか？

安心・安全な地元事業所による

お住まいの修理やリフォームはい

かがですか？

修理の相場が分からなく不安

数社からの見積もりを比較したい

場合など、お気軽にご相談ください。

※事業の詳しい内容については、

TMO幸手ホームページ(http://

www.tmo-satte.com)をご覧ください。

るか、商工会にお問い合わせ

ください。

問合せ 幸手市商工会 ☎(43) 38

30・FAX(43) 3883



## 公民館講座

## ▼七草がゆを食べる会

とき 平成28年1月7日(木)午前

9時から

ところ 中央公民館

対象 市内在住・在勤の人

定員 20人(申込み順)

参加費 400円(材料代含む)

持ち物 エプロン、三角きん、筆

記用具

申込み 12月9日(水)午前9時か

ら、参加費を添えて直接中央

公民館へ(電話申込み不可)

## ▼自強術講座

とき 平成28年1月12日～2月16

日毎週火曜日午前10時～正午

(全6回)

ところ 東公民館集会室

講師 山口 良子氏(公益財団法

人自強術普及会指導員)

対象 市内在住・在勤の人

定員 20人(申込み順)

参加費 500円

申込み 12月11日(金)午前9時～

平成28年1月7日(木)午後5

時に、参加費を添えて直接中

央公民館へ(電話申込み不可)

問合せ 中央公民館 ☎(42)515

6・FAX(42)5800

## 子どもお楽しみ会

とき 12月19日(土)午前10時～11

時30分(受付は9時45分から)

ところ 南公民館和室

内容 ビンゴ大会、アニメ映画「コ

コロ屋」

対象 幼児・小学生

※小学校2年生までは、できる限

り保護者同伴

定員 60人(先着順)

参加費 無料

問合せ 社会教育課 内線642・

☎(42)5803

## 児童館へいこう

申込み 受付中

※開館時電話予約可

## ▼リトミックを楽しもう

とき 12月17日(木)午前10時30

分～11時30分

講師 原 万友実氏(リトミック

国際サーティファイケイト)

対象 幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

## ▼クリスマス制作

とき 12月18日(金)午前10時30

分～11時30分

対象 2歳以上の幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

## ▼小物入れ作りにチャレンジ!

とき 12月19日(土)午前10時30

分～11時30分

講師 川田 道代氏

対象 小学生

定員 15人(申込み順)

▼幸手おもちゃの病院

とき 12月26日(土)午後1時～4

時(受付は3時30分まで)

治療 ボランティアスタッフ

費用 無料(多少の部品代がかか

る場合があります)

※事前申込み不要です。

問合せ 児童館 ☎・FAX(43)5521

## 保育所であそぼう

## ○第2保育所

## ▼クリスマス制作・給食を食べよう

とき 12月15日(火)午前10時15

分～11時30分

対象 幼児と保護者

定員 5組(申込み順)

参加費 150円(給食代)

申込み・問合せ 第2保育所 ☎・

FAX(42)5120

## ○第3保育所

## ▼クリスマスオーナメントを作ろう

とき 12月9日(水)午前10時～

11時

対象 幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み・問合せ 第3保育所 ☎・

FAX(43)4731

## 子育てサロン(陽だまり)

とき 12月11日(金)午前10時～11

時30分(毎月第2金曜日)

ところ 南公民館児童室

内容 サンタさん まつてます

対象 小学校就学前の幼児と保護者

参加費 無料

問合せ 植田さん(主任児童委員)

☎(44)0179

社会福祉課 ☎(42)8435・FAX

(43)5600

## 里親入門講座

里親に関心がある人、子どもの

福祉に興味がある人を対象に、無

料講座を行います。

とき 12月19日(土)午後1時30

分～4時

ところ 越谷児童相談所草加支所

(草加市西町42512)

内容 里親制度の説明と現役里親

の体験談、個別相談

申込み・問合せ 越谷児童相談所

☎048(975)4152・FAX0

48(977)3200

## 子ども映画会

## 「アイスエイジ」

とき 12月23日(祝)午後2時～3

時30分

ところ 図書館2階視聴覚室

内容 氷河期の地球を舞台に、動

物たちが、人間の赤ちゃんを家

族のもとへ届ける旅を通して、

友情を築く心温まる冒険の物語

参加費 無料

問合せ 図書館 ☎(42)0169・

FAX(44)0536

## 掲示板

## ▼シルバー人材センター会員募集

仕事がある、仲間がいる、出

会いがある、市内在住で60歳以

上の健康な人。健康維持のため

に経験や知識、技能を活かした

い人、地域に貢献したい人など。

まずは、お電話ください。

○問合せ/シルバー人材セン

ター ☎(44)0774

## ▼「コリアクッキング」会員募集

○日時/①毎月第2金曜日

②毎月第4月曜日ともに午前9

時30分～正午 ○場所/①南公

民館 ②ウェルス幸手 ○材料

代/1回1600円 ○問合せ/

国本さん ☎048(754)

1009

## ▼健康リズム体操初心者講習会

ボールやラップの芯などを使

い、シニアや初心者でも年齢を

問わず楽しめる体操です。

○日時/12月9日(水)・16日

(水)午前10時15分～11時30分

○場所/武道館 ○対象/一般

女性 ○参加費/無料 ○問

合せ/佐々木さん ☎090

(7279)2867

## ▼輪の会会員募集(失語症)

○日時/毎月第1金曜日午前10

時～午後2時 ○場所/ウェ

ルス幸手ソーシャルクラブ交

流コーナー ○内容/歌や会

話を通した言語のリハビリ

○問合せ/星野さん ☎090

(1703)6014

# 各種相談

## ◆法律相談(要予約)

と き 12月10日(木)・24日(木)  
午後1時～4時30分  
ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室  
問合せ 市民協働課 内線174

## ◆行政相談

と き 12月10日(木)午前9時30分～正午  
ところ 市役所第二庁舎2階第2会議室  
問合せ 市民協働課 内線174

## ◆消費生活相談(電話相談可)

と き 毎週月・水・木・金曜日午前10時～  
午後3時30分(正午～午後1時を除く)  
※12月2日(水)、7日(月)、9日(水)、17日  
(木)、21日(月)を除く  
ところ 市民協働課(電話相談は内線192)  
問合せ 市民協働課 内線174

## ◆人権相談

と き 12月10日(木)午前10時～午後3時  
ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室  
問合せ 人権推進課 内線162

## ◆税理士による税務相談(要予約※先着4人)

と き 12月21日(月)午前10時～午後3時  
ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室  
問合せ 税務課 内線4402

## ◆内職相談(電話相談可)

と き 毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時  
(受付は午後3時30分まで)  
ところ 市役所本庁舎1階相談室  
問合せ 商工観光課 内線593、相談室 内線184

## ◆家庭児童相談(電話相談可)

と き 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時  
ところ ウェルス幸手家庭児童相談室  
問合せ 子育て支援課 ☎(43)2447(相談室直通)

## ◆ボランティア相談(電話相談可)

と き 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後  
5時  
ところ 幸手市ボランティア・市民活動センター  
(ウェルス幸手社会福祉協議会内)  
問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277

## ◆心配ごと相談(電話相談可)

と き 12月10日(木)・24日(木)  
平成28年1月7日(木)午後1時～4時  
ところ ウェルス幸手社会福祉協議会相談室  
問合せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277

## ◆教育相談(電話相談可)

と き 毎週月曜～金曜日  
午前9時30分～午後3時30分  
ところ 心すこやか支援室(旧保健センター内)  
※小・中学生のほか、卒業生の相談可  
問合せ 心すこやか支援室 ☎(42)0356

## ▼西の市(荒宿浅間神社)

と き 12月5日(土)午後6時～9時、6日(日)午前10時～午後9時(雨天決行)  
ところ 幸手市北2丁目荒宿浅間神社境内(駐車場あり)※なくなり次第終了

## 人権作文発表会

市内小・中学校の代表児童・生徒  
による人権作文発表と人権問題  
に関する講演会を行います。

とき 12月13日(日)午後1時30  
分～4時(受付は1時から)  
ところ 北公民館

講演内容 障がい、いじめ、そし  
て夢

講師 松阪 ゆうき氏

入場料 無料(事前申込み不要)

問合せ 社会教育課 内線642・

☎(42)5803

## 工場見学バスツアー

とき 平成28年2月6日(土)午前  
8時市役所駐車場集合(雨天決  
行)

見学場所 グリコピア・イースト  
(北本市中丸9-55)、株式会社

料金 3000円(全席自由)

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0

## 立川志らく独演会

立川談志氏の愛弟子立川志らく  
師匠の高座を、お楽しみください。

とき 平成28年2月7日(日)午後

2時開演(開場は1時)

ところ アスカル幸手さくらホール

料金 3000円(全席自由)

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0

## 募集

## 保育所パート 職員募集・登録

勤務場所 市立保育所  
対象 いずれも保育士資格を有す  
る健康な人

## ▼臨時的任用職員

勤務時間 月曜～金曜日午前7時  
30分～午後7時のうち7時間  
30分

## ▼保育士パート

勤務時間 月曜～土曜日午前7時  
30分～午後0時30分、午後2  
時～7時(土曜日は5時30分ま  
で)

## ▼時間外保育パート

勤務時間 〇月曜～土曜日／午

048・☎(48)2828

前7時30分～8時45分 〇月  
曜～金曜日／午後4時～7時  
〇土曜日／正午～午後5時30  
分

## 介護認定調査員の募集

業務内容 介護認定申請者宅への  
訪問調査

勤務 午前9時～午後4時(週3  
日以上)

資格 介護支援専門員、介護福祉  
士、看護師、保健師の専門的  
資格を有する人で、運転免許  
証のある人

募集人数 若干名

申込み 12月25日(金)までに介護  
福祉課へ

問合せ 介護福祉課 ☎(42)844

4・☎(43)5600

## ▼春日部市吹奏楽団

## 第15回ファミリーコンサート

〇日時／12月20日(日)午後2時  
開演(開場は1時30分) 〇場  
所／春日部市民文化会館大ホー

ル 〇曲目／「ラブソディ・イ  
ン・ブルー」「塔の上のラプン  
ツェルメドレー」など 〇入場  
料／無料 〇問合せ／佐藤さん  
☎090(6530)4760

## ▼フラダンス・大好きさん大募集

30～60代の仲間がいます。基  
礎からゆくり指導します。

〇日時／①第2～4金曜日午  
前9時30分～11時 ②第1～

3金曜日午後7時～8時

30分 〇場所／中央公民

館 〇月会費／①2500円

②3000円 〇問合せ／大

久保さん ☎090(9836)

3192

## ▼クラブ幸手

http://www.club-satte.org/

## ◎有機栽培・あすなろ農園

〇日時／毎週①土曜日 ②日曜

日午前9時30分～正午 〇場

所／キムラファーム(吉田幼稚

園北側) 〇内容／①野菜づく

り ②花と古代米づくり 〇年

会費／6000円(保険代含む)

別途、種苗代) 〇問合せ／

宮下さん ☎090(2252)

0918

## ◎初級ミニテニス教室

〇日時／12月19日までの毎週土

曜日午前10時～正午 〇場所／

旧香日向小学校体育館 〇対

象／小学校4年生以上 〇参加

費／2000円(保険代含む)

〇問合せ／中村さん ☎080

(5377)4564

広報さつては、市内公共施設、駅、銀行などでも配布しています。

また、朗読ボランティアグループ幸手のみなさんのご協力により、広報さつてテープ版、CD版の提供もしています。

ご希望の人は、社会福祉協議会 ☎(43) 3277・FAX(40) 1460 にお問い合わせください。

## 休日当番医

診療時間 午前9時から正午まで  
夜間診療時間 午後7時～10時(冬期のみ)  
夜間診療は内科のみ

- ▶ 12月6日(日) のうみクリニック ☎(42)7233  
内科・小児科・消化器科  
(夜間)堀中病院 ☎(42)2081
- ▶ 12月13日(日) 石塚医院 ☎(43)7777  
小外科・皮膚科・内科  
(夜間)秋谷病院 ☎(42)2125
- ▶ 12月20日(日) いわさきハートクリニック ☎(44)3810  
内科・循環器科  
(夜間)秋谷病院 ☎(42)2125
- ▶ 12月23日(祝) (午前・夜間)堀中病院 ☎(42)2081  
内科・整形外科
- ▶ 12月27日(日) のうみクリニック ☎(42)7233  
内科・小児科・消化器科  
(夜間)堀中病院 ☎(42)2081
- ▶ 12月29日(火) 秋谷病院 ☎(42)2125  
(夜間なし) 内科・外科・整形外科
- ▶ 12月30日(水) 堀中病院 ☎(42)2081  
(夜間なし) 内科・整形外科
- ▶ 12月31日(木) (午前・夜間)秋谷病院 ☎(42)2125  
内科・外科・整形外科
- ▶ 1月1日(祝) (午前・夜間)堀中病院 ☎(42)2081  
内科・整形外科
- ▶ 1月2日(土) (午前・夜間)秋谷病院 ☎(42)2125  
内科・外科・整形外科
- ▶ 1月3日(日) (午前・夜間)堀中病院 ☎(42)2081  
内科・整形外科

## 小児の休日診療

インフルエンザが猛威を振るう冬期のみ、  
小児科医による在宅当番診療を行います。

診療時間 午前9時から正午まで

- ▶ 12月29日(火) 香日向クリニック ☎(44)3001  
堀中病院 ☎(42)2081
- ▶ 12月30日(水) 入江こどもクリニック ☎(44)1155  
さつて西クリニック ☎(43)8111
- ▶ 1月10日(日) のうみクリニック ☎(42)7233

※お薬を飲んでいる場合は、薬剤情報カード  
(薬の説明書)をお持ちください。

※都合により変更する場合がありますので、  
電話連絡後受診してください。

蒼  
介  
ちゃん  
(8か月)



濱田崇裕・良枝さん(惣新田)の長男  
元気にそで♡

真  
央  
ちゃん  
(1歳)



大類和宏・友紀さん(上吉羽)の長女  
笑顔のかわいい  
優しい女の子になってね♡

志  
穂  
ちゃん  
(1歳10か月)



大瀧潤・めぐみさん(中2)の長女  
優しい志穂、  
元気に大きくなってね♡

大  
輝  
ちゃん  
(6か月)



峯岸数樹・喜子さん(緑台1)の長男  
大きく、輝くように  
元気に育ってね♪

明  
日  
香  
ちゃん  
(6か月)



小林寛明・絵里香さん(千塚)の長女  
笑顔の可愛い  
女の子に育ってね♪

大  
貴  
ちゃん  
(6か月)



寺山貴士・奈那子さん(千塚)の長男  
得意の「んげー♡」で  
みんなを笑顔にさせてね。

## わが家のアイドル

わが家のアイドル募集中！  
2歳未満のお子さんのお写真を募集  
しています。申込みは秘書室まで♪

相続 困りごとお任せください  
遺言 身近な街の法律家

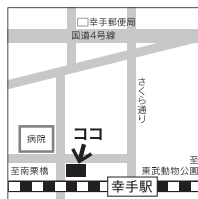
相続手続  
書類作成

遺言書  
原案作成

外国人登録  
会社設立

大村行政書士事務所 幸手市中1-1-40  
TEL:0480-42-4845 FAX:0480-43-2047  
携帯:090-8010-9234

土・日・夜間の  
ご相談も  
可能です(予約制)  
お気軽にどうぞ



地球に優しいエネルギー 天然ガス

ガス温水式床暖房は

足元ポカポカ部屋中あたたか

豊かな暮らしのパートナー

幸手都市ガス株式会社

☎ 0480-42-4311  
http://www.sattetg.co.jp

相続問題で、もめない、疲れない。

- ◆民事事件 ◆相続・遺言
- ◆離婚(親権・養育費・財産分与)
- ◆交通事故 ◆不動産

ささいな心配事も、遠慮なくご相談ください。

☎ 048(739)4566

春日部法律事務所

春日部駅西口徒歩5分(春日部市役所そば)

〒344-0067 春日部市中央1-57-10 ガーデンフィール中央2F

埼玉弁護士会所属弁護士 大里定則 内藤貴幸 渡邊健二

【広報さつて】第620号(通番730号)平成27年(2015年)12月1日発行  
編集・発行▼幸手市役所秘書室

〒340-0192 幸手市東4-6-8

☎ 0480(43) 7088

この広報紙は資源保護のため、再生紙およびベジタブル



広報さつて1月号は、1月4日(月)発行です。